

地域安心ふれあい事業(安心生活創造モデル事業)

3原則の事業概要

①基盤支援を必要とする人々とそのニーズを把握する	
概要	平成21年10月に、モデル地区(忍、行田、佐間、長野地区)の一人暮らし高齢者、高齢者のみの世帯、ねたきり、認知症高齢者、障害者のみの世帯(合計2540件)にアンケート調査を実施した。1月25日現在の回答は1843件、回答率72.56%であり、未回答者については、民生・児童委員、市職員等により再調査を行っている。なお、モデル地区以外については、22年度にアンケート調査を行い、支援が必要な高齢者等のニーズ把握を行う。また、地域ごとに支え合いマップを作成することによるニーズ把握と市の「ふくし総合窓口」でのニーズ把握も同時に行っていく。

地域安心ふれあい事業(安心生活創造モデル事業)

3原則の事業概要

②基盤支援を必要とする人がもれなくカバーされる体制をつくる	
概要	モデル地区の自治会、民生・児童委員、各活動団体等を含めた「ささえあいミーティング」を実施しており、自治会単位で「支え合いマップ」を作成し支援が必要な方の把握を行う。また、アンケート調査の結果、見守りを希望している方については、本人同意をもとに、地域支援者へ情報提供していく。なお、見守り対象者と考えられるが拒否する方については、民生・児童委員に情報提供し、あわせて個人情報保護運営審議会に諮問することについて検討を進める。モデル地区以外については、モデル地区の成果を踏まえ、地域ごとの個性を尊重しながら「ささえあいミーティング」を行い、同様の方法により取り組んでいく。このように、地域ごとの「支え合いマップ」での把握と市の情報を地域支援者に提供することにより、もれのないカバー体制を構築していく。

地域安心ふれあい事業(安心生活創造モデル事業)

3原則の事業概要

③それを支える安定的な地域の自主財源確保に取り組む	
概要	平成22年1月から稼働した、有償ボランティアである「いきいき・元気サポート制度」において、1時間あたりの利用料700円とサポーターの謝礼500円(行田商店共通商品券)の差額200円を事業の活動経費に充当していく。また、地元商店会、企業等からの寄付による支援、地域住民からの募金の実施については、平成22年度に、学識経験者、福祉関係者、企業、商店連合会、NPO法人等を含めた検討会を設置し、部会において検討していく。